

信頼と発展で未来を拓く、税理士のこれから

あるべき税理士像

税理士は、デジタル化やグローバル化の波を的確に捉え、技術革新を柔軟に取り入れることで、新たな時代の要請に即応していかなければならない。しかし、時代がどれほど変化しようとも、税理士の本質である使命、すなわち、申告納税制度の維持・発展と納税者利便の追求、そして、これらを実現するための基盤となる税理士業務の無償独占といった普遍的な価値は変わらない。

日本税理士会連合会は、未来を展望し、変化を恐れず、このあるべき税理士像に係る揺るぎない信念の下、引き続き積極的に事業を展開していく。

税理士の使命（税理士法第1条）

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

税理士の普遍的役割

- 唯一の税務の専門家(税理士業務*の無償独占)
 - 申告納税制度の維持・発展
 - 納税者利便の向上
- * 税務代理、税務書類の作成、税務相談

期待される役割



- 税理士及び顧問先におけるAI・デジタルを活用した定型業務の効率化、アナログな対応を望む納税者へのサポート
- 高度なコンサルティングや人生100年時代に対応した相続関連業務など付加価値の高いサービスの提供
- 中小企業支援(財務、経営、金融、税制に加え、創業や事業承継を含む)
- 国際税務(国境を越える経済活動に伴う税務リスクの管理、適切なタックスプランニング)
- 他の専門家との連携窓口(扇の要の役割)
- 税制や税務行政の見直しに関する提言、租税教育、税務支援などの社会貢献活動

変化に対応する専門家



急速な技術革新、グローバル化、国民意識や価値観の多様化。税理士は、こうした変化に的確に対応し、社会の要請に応える専門家として進化を続けます。

変わるもの	変わらないもの
社会情勢(グローバル化・高齢化など)	税理士法第2条に基づく業務の普遍性
技術革新(AI・DX・電子申告など)	申告納税制度を支える使命
国民意識・価値観の多様化	納税者に寄り添う姿勢と倫理観
仕事のスタイルやツール	公正・誠実を旨とする専門家精神